

平成 31 年 4 月 30 日

退位礼正殿の儀 国民代表の辞

謹んで申し上げます。

天皇陛下におかれましては、皇室典範特例法の定めるところにより、本日をもちまして御退位されます。

平成の三十年、『内（うち）平（たい）らかに外（そと）成（な）る』との思いの下、私たちは天皇陛下と共に歩みを進めてまいりました。この間、天皇陛下は、国の安寧（あんねい）と国民の幸せを願われ、一つ一つの御公務を、心を込めてお務めになり、日本国及び日本国民統合の象徴としての責務を果たしてこられました。

我が国は、平和と繁栄を享受する一方で、相次ぐ大きな自然災害など、幾多の困難にも直面しました。そのような時、天皇陛下は、皇后陛下と御一緒に、国民に寄り添い、被災者の身近で励まされ、国民に明日への勇気と希望を与えてくださいました。

本日ここに御退位の日を迎え、これまでの年月（としつき）を顧（かえり）み、いかなる時も国民と苦楽を共にされた天皇陛下の御心（みこころ）に思いを致し、深い敬愛と感謝の念を今一度新たにす次第であります。

私たちは、これまでの天皇陛下の歩みを胸に刻みながら、平和で、希望に満ちあふれ、誇りある日本の輝かしい未来を創り上げていくため、更に最善の努力を尽くしてまいります。

天皇皇后両陛下には、末永くお健（すこ）やかであらせられますことを願ってやみません。

ここに、天皇皇后両陛下に心からの感謝を申し上げ、皇室の一層の御繁栄をお祈り申し上げます。